

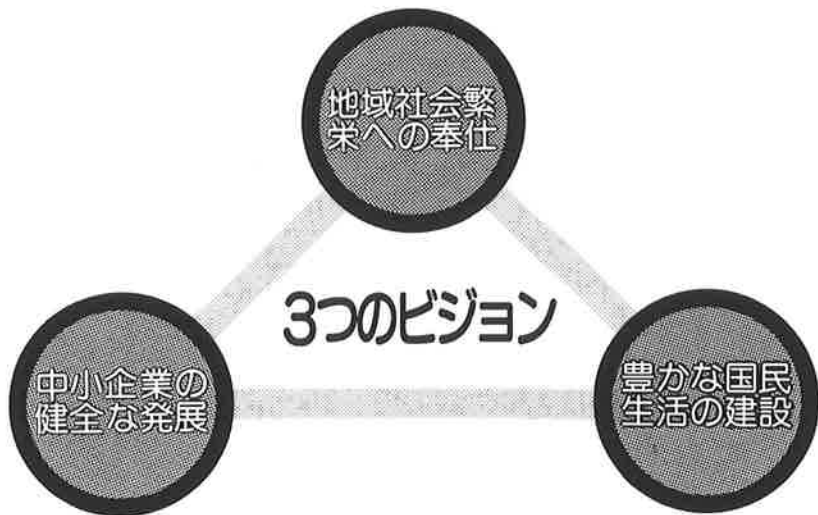
ともしえ No. 52



■函館商工会議所報■

1985 4月号

行動する
はつらつたる
商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

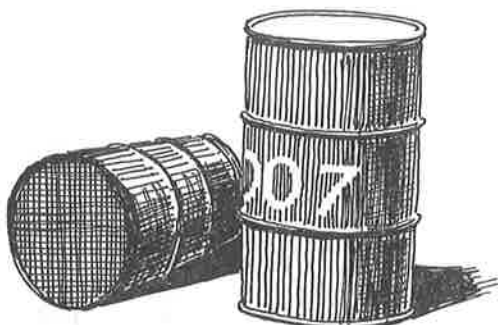


本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241代

本店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247代	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820代
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221代	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711代
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236代	上磯支店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL73-2151代
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511代	尻岸内支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL84-2111代
弁天町支店	函館市弁天町15番6号	TEL26-3646代	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501代
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238代	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121代
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492代	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611代
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521代			

●とせえ・52号目次●

巻頭言	1
会議所たより	2
調査レポート	6
アドバイスコナー	10
寄稿文	12
ご存知ですか	14
事務局日誌・キャンペーン	17
ティータイム	18
告知板	20



Shimizu

●巻頭言●

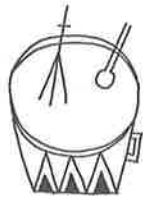
北大西洋カナダのノバスコシア州ハリファックス市と国際姉妹都市の提携をしたのは昭和五十七年十一月二十五日でした。当時函館市長の矢野康氏とハリファックス市長のロン・ウオレス市長が調印し、文化、経済の交流を通じて相互理解を深めることを誓い合いました。

川田会頭も立ち合わせましたが、ハリファックス市は人口約二十七万人ですが、港の東側には人口七万人のダートマス工業都市もあり、函館の港に匹敵する港湾都市です。港は約三萬、水深三十呎の不凍港であり、海域は世界三大漁場の一つ。タラ、オヒョウ、ニンシ、イカの漁獲が多いとのこと。特にイカは年間十一万トで、内七万トが加工されます。造船、石油精製、水産加工等産業も大変似通った街です。

特に市の中心部を見下ろせる小高い丘に、函館の特別史跡五稜郭のような星型の砦があります。着工は五稜郭より約三十年早い一八二八年ですが、完成まで三十年ほどかかったそうです。外側建物には州立博物館、開基以来のコレクションが展示されており、周辺は国立の歴史公園になっておりますが、一七五〇年代に二千五百人の英国兵士が進出し陸・海軍の基地として栄えたのが街の生い立ちのことです。

姉妹都市交流の第一回目として、六月二日から八日まで「日本週間」がハリファックス市で開催されます。文化の夕べ、港まつり踊り、茶会、生け花、経済懇談会など両市の友好親善を深める行事が盛り沢山です。地球を半周した遠い街ですが一日で行かれます。今回の親善訪問団は二百人で編成されますが六月四日の「函館デー」の参加やナイアガラの滝、トロント市内視察もあり有意義なツアーであります。大いに国際親善の花を咲かせて頂きたいと思っております。

会議所 だより



Shingo

60年度収支予算案可決

事業計画・規定改正案も

第 5 回
通常議員総会

本商工会議所第五回通常議員総会は三月二十五日午後二時三十分から会議室で開かれ、議員六十八人が出席（うち委任状提出者十八人）、昭和六十年度の事業計画（案）および収支予算（案）などを審議し、いずれも原案通り承認されました。

なお議事に先立ち、本所議員に係わる慶弔事について加藤専務理事から報告され、物故者に対し弔意を表し黙とうを捧げました。

〔慶事〕

昭和六十年二月二十三日

昭和五十九年度北海道科学技術賞受賞

会頭 川田 寛殿

（日本化学飼料㈱代表取締役社長）

〔物故者〕

昭和六十年三月九日

元議員 林谷清秀殿

昭和六十年三月二十日

常議員 金子由雄殿

会頭あいさつのあと会頭が議長とな

り議事に入り、報告事項に引き続き六議案を審議しましたが、概要は次の通りです。

〔報告事項〕

1、議員異動について

退任

二号議員 細野商事㈱

代表取締役社長 細野阿美子殿

2、陳情・要望活動報告

。北海道縦貫・横断自動車道建設促進に関する件

。青函トンネル並びに青函連絡船に関する件

。「津軽海峡博覧会」函館・青森両市同時開催方に関する件

。国立函館複合大学設置促進に関する件

。道立函館美術館建設のお礼と、これに係わる工事の地元業者への発注方に関する件

。「北海道新幹線建設促進」に関する道選出国會議員との懇談会に関する件

。北海道新幹線建設促進に関する

3、部会・委員会報告

。青函トンネル対策特別委員会

講演「青函トンネルの進行状況と今後の動向」講師 日本鉄道建設公団青函建設局長 北村章氏

。総務委員会 議員選挙調整負担金。昭和六十年事業計画（案）。昭和六十年収支予算（案）。運営資金借入枠の承認。部会再編成。その他。

4、新会員の加入（59・12・8～60・3・1）二十一件 二十八口

昭和六十年三月十一日現在

会員数 三千八百十三件

口数 一万八百七十八

5、昭和六十年一・二月業務概要報告

6、その他

〔協議事項〕

◎特定商工業者の負担金変更

負担金 年額二千円を年額三千円に変更する

◎昭和六十年事業計画（案）

I、景気浮揚対策の推進

1、公共事業の拡大と早期発注並びに地元中小企業への発注機会の増大

2、中小企業金融政策の充実強化

3、個人消費及び住宅投資の拡大

◎昭和六十年収支予算(案)

昭和六十年年度の事業計画を推進す

○特別事業

- 1、北方領土の返還促進
- 2、交通安全運動の推進

- 4、関係経済団体、関係官公庁との連絡提携の強化
- V、商工会議所運営の強化
- 1、商工会議所の組織及び財政の強化
 - 2、商工会議所の事業活動の強化
 - 3、商工会議所の広報活動
 - 4、関係経済団体、関係官公庁との連絡提携の強化

IV、地域開発計画の推進

- 1、総合交通ネットワークの整備
- 2、地域発展対策
- 3、教育文化施設の充実

III、地域経済振興対策の普及

- 1、中小企業の振興対策
- 2、経済社会の新しい変化への対応
- 3、工業の振興対策
- 4、商業・流通近代化の推進
- 5、観光産業の振興
- 6、雇用労働福祉対策の推進

II、小規模事業対策の充実強化

- 1、相談指導体制の充実強化
- 2、小企業等経営改善資金等融資制度の効果的運用
- 3、小規模企業振興委員による指導体制の強化
- 4、各種制度及び施策の普及

部 会 及 び 所 属 事 業

	部 会 名	業 種
商 業	1 食品商工会 (注1)	飲食料品製造・卸・小売業(農畜産物・水産物の製造加工及び卸売業並びに土産品卸・小売業を除く) (1)酒類・清涼飲料 (2)精肉・鶏卵・乳肉製品 (3)鮮魚・塩干物 (4)青果物漬物 (5)菓子類 (6)米・雑穀 (7)茶類 (8)調味料 (9)めん類 (10)豆腐・納豆・こんにゃく (11)その他の飲食料品製造・卸・小売業
	2 繊維商業部会	繊維品及び身廻品卸・小売業 (1)織物 (2)洋服 (3)呉服 (4)寝具 (5)下着 (6)洋品・雑貨 (7)糸・小筒物類 (8)靴・履物 (9)鞆・袋物 (10)その他の繊維品及び身廻品卸・小売業
	3 小売商業部会 (注2)	各種小売業(食品商工会及び繊維商業部会に属するものを除く) (1)家具・建具・畳 (2)金物 (3)荒物 (4)陶磁器・ガラス器 (5)医薬品・化粧品 (6)燃料 (7)百貨店 (8)電気・機械器具 (9)農機具 (10)自動車 (11)自転車 (12)書籍・文房具 (13)運動具 (14)時計・貴金属 (15)眼鏡・光学機械 (16)写真機・写真材料 (17)玩具・娯楽用品 (18)楽器 (19)種苗・花・植木 (20)その他の小売業
	4 卸商業部会	食品商工会・繊維商業部会及び農水産部会に属するものを除く (1)医薬品・化粧品 (2)鉄鋼その他金属材料 (3)機械器具 (4)金物 (5)化学製品 (6)燃料 (7)建築材料 (8)家具・建具・什器 (9)再生資源 (10)その他の卸売業
工 業	5 第一工業部会	(1)金属鉱業 (2)非金属鉱業 (3)金属工業 (4)非金属工業 (5)機械器具工業 (6)船舶建造修理業 (7)窯業・土石工業 (8)石油・石炭工業 (9)化学工業 (10)繊維工業 (11)ゴム製品製造業 (12)電気・ガス業
	6 第二工業部会	(1)総合工業 (2)識別工業 (3)設備工業 (4)製材・木製品製造業 (5)家具・建具・装備品製造業 (6)パルプ・紙・紙加工品製造業 (7)出版・印刷関連業 (8)その他の工業
農 水 産	7 農水産部会	水産物・農畜産物の小売業を除く (1)水産物製造・加工業 (2)水産物卸売業 (3)農畜産物製造・加工業 (4)農畜産物卸売業 (5)林業 (6)海産物取引所
運 輸 港 湾	8 運輸貿易倉庫部会 (注3)	(1)旅客貨物運送業 (2)倉庫業 (3)貿易業 (4)通信・放送業 (5)自動車修理業・ガレージ業
理 財	9 理財部会	(1)銀行・信託業 (2)証券業 (3)保険業 (4)代理・仲立業 (5)不動産業 (6)その他金融業
観 光 サ ー ビ ス	10 観光サービス部会	(1)飲食店 (2)土産品店 (3)旅館 (4)映画・娯楽 (5)フリーニング (6)染物 (7)写真 (8)理容・美容 (9)浴場 (10)広告 (11)興信所 (12)経済団体 (13)その他の修理サービス業

(注1) 食品商工会は(2)(3)(4)(6)の業種は農水産部会へ
(注2) 小売商業部会の(1)(11)の業種は運輸港湾部へ
(注3) 運輸貿易倉庫部会の(4)の業種は観光サービス部会へ

るための総括収支予算として総額二億四千四百八十五万六千円を計上しましたが、昭和五十九年度予算二億四千八百三十七万九千円に対しマイナス一・五パーセントの緊縮予算となっております。

◎部会再編成

最近の流通経路の変化、各店舗の営業品目の多様化に対応し、部会を更に活発化させるため、現在の十部会(食品商工、繊維商業、小売商業、卸商業、第一工業、第二工業、農水産、運輸貿易倉庫、理

財、観光サービス)を六部会(商業、工業、農水産、運輸・港湾、理財、観光・サービス)に再編成し、必要に応じて部会の中に分科会を設置することになりました。編成替えを行った部会は次の通りです(太字)

道新幹線まず函館乗り入れを

道内経済界代表が中央陳情

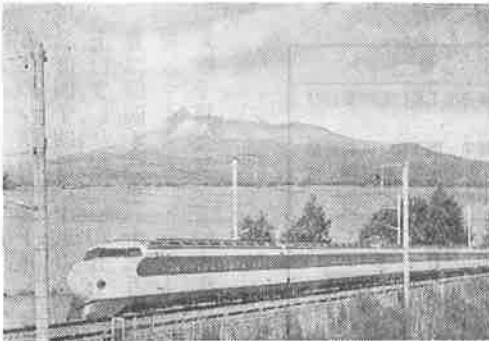
青函トンネル本坑が、本道側で調査坑の掘削工事に着手してから二十一年を経て、去る三月十日貫通し、本道と本州が文字通り陸路でつながり、二十一世紀へ向けての新北海道の道が開かれました。

昨年末、政府は昭和六十年年度予算で整備新幹線盛岡以北の建設費五十億円を認め、東北新幹線の盛岡―青森間の建設が今年八月着工することになり、六―八年後に完成が見込まれています。

このような状況の中にあつて、地元函館では、せむし新幹線を函館まで延長すべきであるとの気運が急上昇してきました。一方横路道知事は三月一日の道議会本会議で、北海道新幹線計画(青森―札幌間)の建設費の一部地方負担に協力する姿勢を明らかにし、道新幹線の建設促進への決意を示すとともに、「東北新幹線が青森まで延長された場合、青函トンネルを積極的に利用し、道新幹線は、当面函館までの乗り入れを実現することが望ましい」と函館までの

段階的開業論を表明しました。また本坑貫通式に出席した山下運輸大臣も「新幹線の函館延長も当然あり得る」と積極的姿勢を示しています。

このような状況進展をふまえ、道連、道経連、道商連、札商、函商等四ツ柳会長、今井会頭、川田副会頭(本所会頭)ら道内経済界代表二十人は、とりあえず函館への新幹線乗り入れという「段階的整備案」で意



道南を走る新幹線(合成写真)

思統一を図り、函館―青森間の新幹線着工を関係省庁に働きかけることを決め、去る三月十九日東京し衆議院第二議員会館会議室で自民党道選出国会議員箕輪登、阿部文男、田中正巳ら十四人と北海道新幹線の早期建設促進について懇談、上述の通り意思統一を図り、十九・二十日の二日間に亘り山下運輸大臣、河本道開発庁長官、金丸自民党幹事長ら政府、自民党関係者に陳情し、早期建設を強く要請しました。

なお十九日の自民党道選出代議士の席上、箕輪会長は「整備新幹線調査費の鉄建公団分調査費十四億円の一部分は必ずつけるようにする」と言明していましたが、同日夜政府筋は整備新幹線調査費の対象路線に北海道新幹線を含める方針を明らかにしました。これにより建設に向けて大きく踏み出すことになりました。

新幹線の函館乗り入れは、地元と与える経済的波及効果は極めて大きいものがあると期待しており、本所は今後さらにその実現のため活発な運動を展開していきます。

62年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531<代表>

発明相談

5月15日水曜日午後1時から5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課(23-1181 内線63番)にお申し込み下さい。

よりだ所議会議

当函館地域はテクノポリス指定により、地場産業の振興と企業誘致が大きな課題となっていることから、本所ではこの度、北海道に進出を決定したノボ・インダストリージャパン(株)社長アレックス・ヘンリックセン氏を招き「企業進出に至る経緯」と題する講演会を去る三月二十五日午後一時から本所会議室で開催し、約七十五人が熱心に聴講しました。



アレックス・ヘンリックセン社長

1932年3月2日、デンマークのホプロ市に生まれる。58年、コペンハーゲン技術専門学校を卒業。60～73年、デンマークのモービル石油に勤務、化学製品部門を担当。73年11月ノボ・インダストリー社に入社、84年3月まで日本、朝鮮、中国担当の地域支配人を務める。同年4月、ノボ・インダストリージャパンの社長に就任。

講演要旨は次の通りです。

ノボ社が日本に生産工場をつくるに当り、何故、北海道に工業立地をしたか、また、どのような影響をあたえるか、これらの点について理解して頂くために次のことをお話しする。

ノボ社はデンマークに本拠を置く、医薬品、生化学工業品のメーカーで、工業用酵素の生産で世界一、また糖尿病などの治療薬であるインシュリンで世界有数のメーカーである。

なぜ北海道に進出したか

ノボ・ジャパン社長講演会

。会社設立後発酵法による抗生物質を製造開始、後に微生物で発酵する工業用酵素の製品を製造開始、その時以来、医薬品と酵素の販売は急速に増えつづけ、現在世界のインシュリンの約三五%、酵素は約五〇%のマーケットシェアを持つようになっている。

工場はデンマークに三カ所、スイス二カ所、アメリカ一カ所、現在工事中の北海道が七番目の工場となる。

一九八三年の年間総売り上げ高は約三十四億デンマーククローネ、日本円で約八百億円、利益が売り上げの約二〇%で約七十億円に達している。また、現在の従業員総数は四千二百人、そのうち約二八%が開発部門に属しており、五〇%が生産、技術、残りがマーケティング、財務、経営、人事の諸部門という構成である。

全製品の九八%はデンマーク国外への輸出で、そのため四十二の小

会社及び支店を海外に置いている。過去十年間の業績の伸び率は二〇%から三〇%で急速に成長していると言える。

道内に建設中の工場も酵素部門に属し、酵素を製造する工場である。

酵素は、現在多くの工業プロセスに利用され、また、将来も化学的プロセスを酵素におき変え、非常に多岐面に使用されることが期待されている。

八十三年二月に石狩湾新港地域に

工場用地を取得し、ここで国内はもちろん、近隣の極東地域、あるいは東南アジアに工業用酵素などを輸出する計画を進めている。

なお、工場は昨年九月に建設を開始しており、今のところ来年六月から操業する予定で、従業員は約七十人を見込んでいます。

また、日本に工場を建設する際に、全国各地の調査を進め、この結果、最終的に石狩湾新港地域に決定した理由として ①高度な技術を持った人材確保が出来る ②環境基準が合致し、土地の価格が適正であった ③デンマークと気象条件が似ているなどである。

しかし日本のユーザーは北海道地区に集中しているため輸送に時間がかかり、今のところ東京、大阪などにストックポイントを設け対応することにしている。

このため、完成した青函トンネルが将来どのように有効利用されるか、非常に関心を持っている。

今後は北海道社会の一員として溶け込みたい、工場完成後も引き続き、ご協力いただけることを期待し、またテクノポリス建設に必要な、ハイテクノロジーの分野にある企業の誘致に当社が出たということで、今後役に立つのであれば幸いである。

たことから、定時操業に復帰。

(その他製造業)

セメントは、道内、本州方面向け出荷とも低調なほか、輸出も台湾、韓国等との競合激化から伸び悩み傾向にあるため、引き続き低操業を余儀なくされている。合板は、国内大手合板メーカーの減産強化等を映じ製品市況の下落に歯止めがかかったうえ、合理化・省エネ投資による生産コストの低下から、採算がこのところ回復基調にあるため、操業度を幾分引き上げ。

(漁業)

3月央ではほぼ終漁したスケトウ漁は、日本海側では前年を2割方下回る水揚げ量に止まったものの、太平洋側では前年比2倍強の豊漁となった模様。また、噴火湾養殖ホタテ漁も、3月一杯で終漁となるが、高水準の前年並みの水揚げ量が見込まれている。

(小売商況)

2月中の市内大型小売店(10か店)の売り上げは、昨年に比べ営業日数が1日少なかったにもかかわらず催事開催等から衣料品、雑貨が好売れ行きを示し、月中では前年比2.0%増の伸びとなった。3月入り後も、新入学用品や春物衣料の出入が順調に推移している模様。

一方、耐久消費財では、乗用車販売が自賠責保険料引き上げ前の駆け込み需要

もさほどみられず再び前年水準を下回った(乗用車新車登録台数前年比△10.0%)ほか、家電販売も冷蔵庫、洗濯機等白もの商品やオーディオ、VTRを中心に不冴えの模様。

3. 金融事情(2月中)

○管内金融機関の実質預金は、個人の消費充当資金の取り崩しや企業の手許圧縮の動き等から一般預金が低調なうえ、諸払い進捗による公金預金の落ち込みもあって、月中77億円の減少(前年同44億円)。

一方貸し出しは、地方公共団体向けや建設業のつなぎ需資が小幅に止まるなど季節需資に盛り上がりが見られないほか、水産・珍味加工等の回収進捗もあって、月中20億円の増加に止まった(前年同47億円)。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は月中△0.015%と再び低下(前月⊕0.014%)。

○銀行券は、新様式券発行に伴う両替機の対応遅れ等もあって、市中で現金を幾分多目に手持ちする傾向がみられることから、月初の還流が鈍い一方、月末にかけての発行も伸びず、月中では1億円の小幅発行超となった(前年還収超12億円)。

○財政収支は、簡保貸し付けや公共事業関係費の支払いが増加したほか、租税の受け入れ不振もあって、月中では37億円の大幅払超に転じた(前年受超2億円)。

統計資料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高(10店) 昭和60年2月

品目	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	2,064,958	67.9	101.9
身回り品	354,574	63.2	100.7
雑貨	561,715	70.3	104.9
家庭用品	515,818	85.4	99.5
食料品	1,532,223	100.9	100.1
食堂・喫茶	161,054	70.0	104.3
サービス	45,934	75.1	104.9
その他	249,589	68.9	115.5
総額	5,485,865	76.4	102.0

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショップパースプラザ湯の川店の各店をいう。

2月

昭和60年3月27日発表

金融経済概況

日本銀行函館支店

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、内外需不振のセメント、合板機械が低操業を継続しているほか、飼料・魚油、珍味加工も小幅減産を続行しているものの、電子部品、製缶機械がフル操業体制を堅持しているほか、肥料、段ボールも高目の操業を続けており、また造船、漁網、合板等では減産緩和の動きがみられる。この間、個人消費面では、大型小売店の売り上げは決算前の催事開催もあって、衣料品、雑貨を中心に比較的順調に推移しているが、乗用車販売が再び前年を下回り、家電販売も不冴えの展開となっている。漁業面では、スケトウ漁および養殖ホタテ漁が順調なうちに終漁した模様。

こうした状況下、2月時点の管内企業短期経済観測調査による企業の業況判断は、製造業では引き続き緩やかな改善方向を示しているが、非製造業が冬場端境期といった季節的要因もあって幾分後退、全体では前回11月比概ね横這いとなっており、先行き6月までの業況判断についても横這い圏内の推移となるとの予測。

金融面では、企業の資金需要は全般に盛り上がり欠いており、管内銀行の貸出約定平均金利も再び低下。

2. 主要業種別動向

(造船)

親会社からの受注繰り回しによる新造船の建造が本格化しているうえ、官庁船、民間クレーン船等修繕船の受注も比較的順調なため、操業度をさらに引き上げており、下請け発注も徐々に増加させている。

(電子部品)

256 K D R A M 等高性能・高付加価値製品の生産ウエイトを高めて引き続きフル操業体制を堅持しているが、半導体メモリーの需給地合いはこのところ一段と緩和、製品価格も低下傾向。

(珍味加工)

惣菜用冷凍製品は好売れ行きを続けているが、主力のソフトサキイカ等乾燥珍味の末端需要が不需求期等から引き続き鈍いため、小幅減産を余儀なくされており採算も不芳。

(化学)

飼料・魚油は、製品市況が弱含みで推移しているほか、在庫水準も比較的厚目となっているため、小幅減産体制を継続。肥料は、融雪進捗とともに、春耕用肥料需要が活発化しているほか、2月成約のスポット輸出の生産も加わったことから、フル操業体制に復帰。

(機械)

製缶機械は、清涼飲料水等の需要最盛期入りを控え受注消化に追われており、時間外操業の拡大等によりフル操業体制を継続。合板機械は、インドネシア向け輸出が不調に終わったうえ、国内合板メーカーの機械更新の動きも依然盛り上がり欠けることから、小幅減産体制を余儀なくされている。

(段ボール)

春掘り馬鈴薯の荷動き好調等を映し出荷、生産とも順調に推移、この間原紙価格の低下から採算も幾分好転している模様。

(乳加工品)

粉乳は、工場増設による春先からの増産を控えていることもあって生産調整を継続しているものの、練乳は旺盛な需要を背景に増産体制を堅持。

(漁網)

底曳網、旋網の受注は北転船の減船等から引き続き低迷しているが、主力の鮭鱒流し網に対する漁撈筋の発注姿勢が5月の操業開始を控え一段と積極化してき

5. 企業倒産

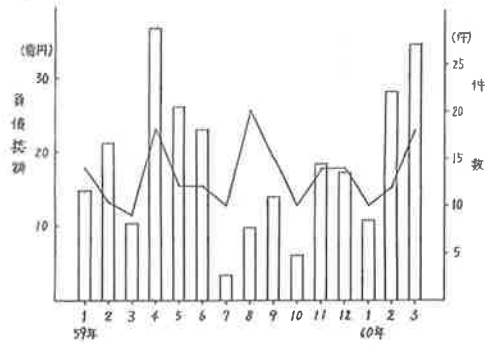
59年度の函館管内企業倒産（負債額1,000万円以上）は165件で前年度より22件の増加、負債額は228億6,300万円の前年度に比べ1.4%の増加と中小、零細企業を中心に不況型倒産が多発した。

業種別にみると、製造業が26件、49億3,700万円、建設業37件、35億3,600万円、卸売業24件、59億円、小売業47件、29億7,800万円、飲食業5件、1億8,000万円、その他26件、53億3,200万円。

倒産原因では、不況型の業績不振が82件で全体の半数を占め、次いで放漫経営48件、連

鎖12件、信用低下10件、設備過剰4件、その他9件となっている。

(図3) 管内企業倒産の推移



函館地域主要経済指標

前年度(同期)比増減

① 建築着工(2月累計)		
総床面積	400,588㎡	4.3%
新築住宅戸数	3,053戸	16.5
② 産業用電力消費量(59年度)	49,388万KWH	△ 4.4
③ 大型店販売額(2月累計)	79,324百万円	4.0
④ 新車登録台数(59年度)	24,809台	△ 1.5
⑤ 金融(60年1月)		
預金残高	526,518百万円	4.1
貸出残高	413,531 〳	6.1
⑥ 有効求人倍率(59年度)	0.25	(△ 0.02)
⑦ 企業倒産(59年度)		
件数	165件	15.4
負債額	22,863百万円	1.4
⑧ 消費者物価(59年12月)	112.5	2.6
55年=100		
⑨ 北海道鉱工業指数(60年2月)		
生産	95.9	△ 3.3
出荷	98.5	△ 3.2
在庫	92.3	△ 4.2
55年=100		

※ 資料出所、詳細は商工会議所振興課へお問い合わせ下さい。

経済の窓

昭和59年度

函館地域の
経済動向

(主要経済指標速報)

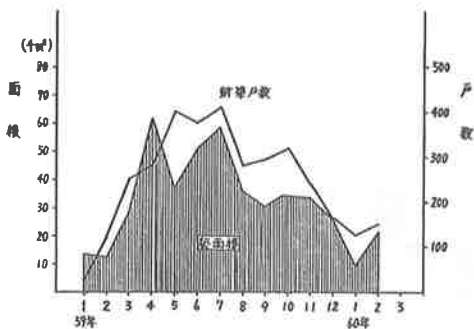
1. 建築着工状況 (60年2月累計)

昭和60年2月までの函館市内建築着工状況は建築物床面積合計が400,588㎡で前年度に比べ4.3%の増加、うち住宅部分床面積は270,445㎡で同22.2%増加している。

また住宅総戸数は3,701戸で同17.2%の増加。内訳は新築が同16.5%増の3,053戸、増改築が同20.4%増の648戸となっている。

このように59年度建築着工は住宅建築を中心に回復基調で推移している。

(図1) 建築着工状況



2. 大型店売上高 (60年2月累計)

60年2月までの函館市内第一種大型店売上高(ニトリ家具を除く)は793億2,435万円で前年度に比べ4.0%の増加。主力の衣料品が年度を通じて天候に恵まれたこともあり、312億7,595万円、同3.9%の増加と順調、もう一方の主力食料品は196億939万円、同1.5%増と伸び率が鈍化している。

他では身回品56億8,952万円、同1.1%増、雑貨83億3,264万円、同4.2%、家庭用品82億9,396万円、同5.8%増、食堂・喫茶21億5,746万円、同0.8%増、サービス7億854万円、同

10.2%増、その他32億5,689万円、同25.8%増となっており、いずれも堅調に推移している。

3. 新車登録台数

59年度の函館管内新車登録台数は24,809台で前年度に比べ1.5%の減と2年ぶりに前年度を下回る実績となった。

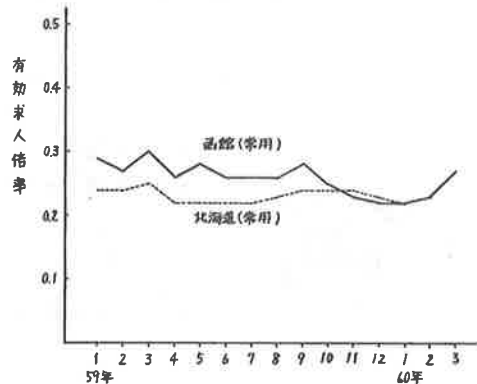
内訳は普通乗用車が17,433台、前年度比3.9%増、貨物・その他が2,108台、同43.4%の減、軽自動車5,268台、同12.4%増となっており、普通乗用車、軽自動車では伸び率こそ鈍化しているが一応堅調に推移、貨物・その他の落ち込みが目立っている。

4. 雇用情勢

59年度の函館職業安定所管内の月平均有効求職者数(常用)は7,441人で前年度より2.8%の減少、また月平均有効求人数(常用)は同10.6%減少の1,881人で、有効求人倍率(常用)は0.25倍と前年度より0.02ポイント下降した。今年度は函館ドック並びに下請関連企業からの大量離職者が出たこともあり、一段と厳しい雇用状況となっている。

また、新規求人数は7,291人と前年度より7.6%の減少、産業別にみると農林水産業67人(充足数13人)、鉱業5人(同2人)、建設業1,187人(同577人)、製造業1,329人(同684人)、卸・小売業2,043人(同922人)、金融・保険・不動産業307人(同80人)、運輸・通信業252人(同114人)、サービス業2,061人(同853人)、公務・その他32人(同11人)となっている。

(図2) 雇用情勢



ヒント 榮繁 ぴんと

成功事例に学ぶ
儲かる商売・儲かる発想法

情報化時代が

消費者を変えた

一九八〇年代は「商品多様化」の時代になるであろうといわれていましたが、実際にふたを開けてみると、その多様化が追いつかなくなるほど「消費者志向」の方が「多様化」してしまっていた、というのがおおかたの見方ようです。

朝から晩までテレビが茶の間に流す「光」「色」「型」のあやなす多彩な画面は、総じておよそ都会的で、ハイセンスです。そうしたテレビ文化に育てられた視聴者——イコール目の肥えた消費者——は、古いタイプの個性に乏しい地元のお店を見捨てて、モダンな装飾、豊富な品揃えの大型店に、どうしても引きつけられてゆきます。それは必ずしも商

会の到来が考えられます。

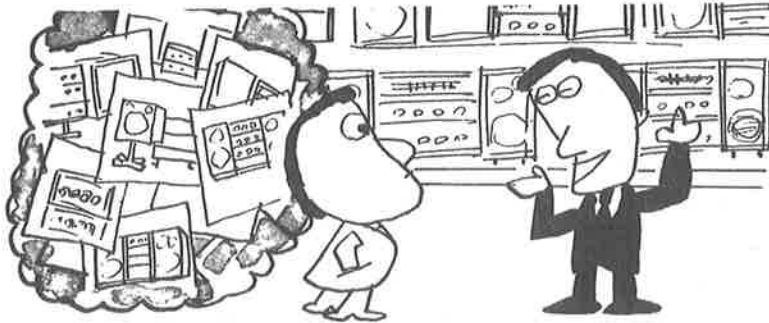
特に、TVの普及は、光、色、形に敏感に反応する、いわゆる「視覚型人間」を印刷媒体の情報氾濫は、クールに自分の好みに合ったものを選び出す「分析型人間」を、そして各種の情報の刺激は、家庭生活のパターンを変え「夜型人間」をそれぞれ生み出しました。

1 視覚型人間の登場

品の値段の問題だけではないということをお頭に思いださなければなりません。

2 分析型人間の登場

メーカーサイドから次々と送り出される多種多様な商品の中から、消



お茶の 丸山園



丸山園のかおりちゃん

本社 〒040 函館市末広町5番17号 TEL (0138) 23-5255

費者は自分に最もピッタリした商品はどれなのか、とまどいながら探し求めようとします。
例えば、ステレオを求めるとします。

楽器店や電気店に足を運んでも、それぞれの店はそれぞれの息のかかったメーカーの製品を並べ立てて、その利点をもっぱら訴えるばかりです。いきおい、いくつかの店を渡り歩き、さまざまなチラシやカタログを入手し、読みあさり、知人などからの情報収集を自分でします。

最近、伸びゆく一部の量販店では、こうした高額商品の売場には、できる限り多品種の（さまざまなメーカー）の品を一樣に並べ、個々の客のニーズに合った品種をおすすめ出来る、豊かな商品知識を持った店員を配っております。

そうしたコンサルタント販売員がいてこそはじめて、分析型人間に対応することが出来るわけです。

3 夜型人間の登場

一九八一年一月に行われたNHKの調査によると、全世帯の主婦の四分の一が共働きということでした。

一家の主婦が外に働きに出ると、夕食時間が遅くなり、それにつれて家族も遅くまで起きているようになります。

夜型人間を生む背景に、テレビの洋画劇場や、長時間ドラマがあるともいわれています。翌朝早いから早寝をしなくてはと思いつつも、終りまで見てしまう……みなさんもご経験があたりと思えますが、結果として夜食が欲しくなったり、翌朝必要な物を買って忘れていたことに気づく、ということも多くなります。

そういう時代の背景をいわば先取りしたのが、二十四時間営業のお店



なので。

日が暮れるとシャッターをおろしてしまふ地元の昔ながらのお店が、消費者からそれこそシャッター・アウトされても、いたし方がないのかも知れませんね。

六〇年代から七〇年代へと流通革命の波が日本全土を襲いました。その波は、いまなお続いていますが、もはやひとときのようにならず、円でも安ければよいという時代ではなくなってきました。

商品の値段だけで勝負する主婦の店が成り立たなくなってきたようです。

しっかりした商品知識を身につけた、かきこい消費者（お客様）のニーズに応え、「物」と同時に、サービスとしての「モノ」をサービスできる、そのようなお店が、これから望まれることでしょう。

（日本マナージメント・リサーチ）



食品容器・包装の総合商社

梅田株式会社

代表取締役 梅田 栄一

本社 函館市豊川町4番7号
電話 (0138) 23-5145(代)
26-7175番



コミュニティ・マートについて

東京工業大学教授

石原舜介

昨年の十二月二十日にコミュニティ・マートセンターが設立された。その設立趣意書を見ると、「環境変化に商店街が適切に対処するために、新しい発想に基づく街づくりが必要……コミュニティ・マート構想は、……長期的な街づくりの観点から……商店街を単なる『買い物の場』から、地域住民が生活上必要とする様々なニーズを満たすために集う『暮らしの広場』へとつくり変えて行こう……」と述べ、「地域の最重要課題として地域ぐるみの取り組みが求められる」としている。

これまでも商店街は社会経済の変化に対応しながら、街づくりに努力してきているが、これまでの商店街の対応が、常に商店側が主体となつた発想での街づくりであったので、「買い物の場」と趣意書に示されているのも、このことを物語っている。

今日われわれを取りまく環境の変化は、今までのものとは質的に大きな違いがあり、その対応として、住民主体の街づくりの中で商店街を位置づけ、市民生活の中に新しい役割を発見して、市民とともに街づくりをしようとする姿勢を「暮らしの広場」と表現し、六十年代の新しい対応として打ち出されたのがコミュニティ・マート構想である。

それでは、現在の大きな環境変化に対応して、「暮らしの広場」づくりをしていくにはどうしたら良いかを考えてみよう。

(一) 商店街は住民の心の故郷である。

ヨーロッパの諸都市では、市民の心のよりどころは大聖堂であったり、市役所である。わが国では宗教的背景が弱く、しかも自治制も薄弱な歴史しかないため、自分の町を思

い出す時に描かれるイメージは商店街である場合が多い。それだけ市民にとって親しみのある商店街は、市民生活に大きな影響を与えていることを自覚して、市民がより多く楽しく集う環境をつくる努力をしていくべきである。

(二) 商店街は市民の情報現場である。

商店街は、市民生活の上でリーダー的役割を果たす必要がある。それには常に市民の情報を中心になるように、外部からの情報を上手に伝達するとともに、市民相互の情報交流を促進するようにする。また商店街自体が一つの大きな情報源になるように、いくつかのイベントを企画し、市民とともに楽しく交流する場を築いていく必要がある。

(三) 中心商店街は都市活性化の原動力である。

これまで都市の成長は、第二次産業を中心に展開され、それに第三次産業が追従するという図式で考えられていた。しかしこれからの都市は雇用の増加も中心地区から生じ、魅力ある都市での生活が、他の産業を誘致したり、誘発したりする形にな

りつつある。その根幹を形成するのが商店街であるので、商店街が複合的機能を備え、市民生活に便益を与え、都市計画との整合を図りながら発展することが、ひいては都市自体の活力を増大することになる。

以上のように、商店街のあり方は、市民生活の活力に役立ち、多くの人が集まる機会をどのように提供していくかである。そのためには公的な施設を商店街と融和させたり、催しができる広場をつくったりして、商店街を多機能の複合体として育てていくことが、ハード面でのコミュニティ・マートの狙いである。しかし、ハード的施設のみでは、十分な目的を達成することはできない。これらの施設を上手に運営して、市民に楽しさや喜びを与えていくソフト面での企画力や情報交流が必要である。

そのために、コミュニティ・マートを健全に育てていく人材育成が必要になる。このようにして、商業者は意識革命を行い、自分たちの社会的使命に目覚め、経営の新しい展開を行っていくことが、コミュニティ・マートの最終の目標であろう。